

就労定着支援事業における転職支援と今後の連携先について

～雇用期間満了、雇用未継続、家族の転居による転職の場合～

○貫洞 正一（就労定着支援センターほっぷの実 サービス管理責任者）

平山 昭江（就労定着支援センターほっぷの実）

1 はじめに

就労定着支援センターほっぷの実（以下「ほっぷの実」という。）は平成30年から就労定着支援事業を開始しているが既に3年間の支援期間が終わり他関係機関に繋いだ方も出てきている。また就労定着支援のサービスを提供している間に転職する方もいる。今回は令和4年度に実施した3件の転職支援について、「転職する背景」「転職するまでの経過」「他関係機関との連携」について報告する。

2 事例

(1) 雇用期間満了による転職

ア 対象者

20代、女性、高次脳機能障害（交通事故による頭部外傷）

イ 手帳

精神保健福祉手帳2級

ウ 転職前の勤務先と業務内容

官公庁での会計年度任用職員（チャレンジ雇用）

エ 転職する背景

専門学校中の事故により受障。復学し卒業後、就労移行支援を2年間利用後地元の官公庁に就職。就労を決めるにあたっては、就労経験がなく通勤面や対人関係で不安もあることから、3年間のチャレンジ雇用の中で、経験を積みながら次のステップに進むことを目的に就労。雇用期間の満了に伴い、転職活動となった。

オ 転職するまでの経過

契約満了となる約8ヶ月前から、これまでの仕事を振り返りながら、本人の希望も聞き、ハローワーク活動支援を実施。通勤時の公共交通機関の利用にあたっては、周囲の人の動き等が気になり落ち着かず、難しい現状があり、通勤範囲を広げることが難しいと思われた。しかし本人の通院先での障害者求人が出ており興味を示す。通勤時間が1時間強かかるものの馴染みのある場所でもあったことと、3年間の有期雇用求人であったこともあり、どこまでできるかやってみたいとのことで応募し、採用となった。

転職先の採用日に関しては、当時の雇用先の契約期間満了月の翌月からとなり、それまでの2ヶ月間で、次への準備や転職先との打合せを支援の中で実施。通勤時間が長い事を加味して頂き、勤務時間の調整をして頂いた。

カ 他関係機関との連携

相談支援事業所は就労移行支援利用時に関わっていた事業所に就労定着支援開始より再度関わって頂き生活面や気

持ち面での変化等の共有をした。

就労定着支援終了後も仕事や環境の状況の確認や企業支援の必要性が想定されたことと、有期雇用のため、再度就職活動が必要となることもあり、就労定着支援の残り4ヶ月の時点で障害者職業センターに相談し、企業と本人支援の引継ぎを実施した。

キ 転職後のほっぷの実における支援

転職後の就労定着支援期間は残り8ヶ月間。転職前から打合せ等もできていたこともあり毎月訪問しての支援を継続。不安があった通勤に関しては利用時間が通勤通学時間とズレ、あまり混雑していないことと音楽を聞くなどの工夫で対処できている。配置先の業務内容が確認や処理の仕方が複数パターンあるなど、習熟の積み重ねが難しく、毎月の支援の中で状況を整理しながら取り組み方の工夫を模索。出勤はできているものの気持ちの落ち込みが見られた。企業からは、このままでは継続（次の更新）は難しいとの宣告があった。仕事内容や人的環境の難しさが見られたため、状況のすり合わせや業務内容の検討を重ね、配属先を変更。その後は、本人が取り組みやすい環境や業務内容の切り出しをし、安定して就労の継続ができています。

就労定着支援期間終了後、更新のタイミング等、定期的に本人や企業に連絡を取るなどし、繋ぎ先である障害者職業センターとも情報を共有している。

(2) 雇用未継続による転職

ア 対象者

60代、男性、高次脳機能障害（脳出血による後遺症）

イ 手帳

精神保健福祉手帳3級

ウ 転職前の勤務先と業務内容

賃貸住宅管理窓口での来客者及び電話対応業務。

エ 転職する背景

就労移行支援を15ヶ月利用し就労。年度毎更新で最長5年間の雇用が可能であったが、就労当初から求められる業務水準が高く、就労定着支援の中でも業務内容の検討や工夫の提示、症状の理解や配慮を求めると改善が難しく、結果、業務の習熟状況が雇用側の求める水準となっていないとのことで、2回目の契約更新はされないこととなった。契約終了通達からの1ヶ月半の期間で再就職先を見つけるか、難しい時は就労移行支援の利用期間が残っていた為、再利用も視野に入れ、再就職を目指すこととした。

オ 転職するまでの経過

再就職先を探すにあたって、民間企業では定年年齢もあり応募可能な企業が限られたが、年齢制限のない官公庁の求人、年度変わりの時期という事もあり、比較的多く出ている。しかし、勤務時間がこれまでより短くなる分、収入が減るため現状のすり合わせが必要となった。働き方の見直し、できる業務、無理なく続けられる環境を重視し検討した結果、県の機関に応募し採用。日にちが空くことなく年度変わりのタイミングで就労に繋がる事ができた。

カ 他関係機関との連携

就労移行支援事業所利用にあたっては、高次脳機能障害総合支援窓口が関わり利用につながったが、生活面等の課題や支援の必要性がほぼ無かったこともあり、障害福祉サービス利用にあたっては、セルフプランで実施。今後、就労定着支援終了後の繋ぎ先としては、支援を進めながら必要性の有無の検討となる。

キ 転職後のほっぷの実における支援

面接時から同席し、採用後の就労定着支援に向けて確認し、支援を継続。終日決まった業務がない状況の為、時間と気持ちの余裕はあるが、手持ち無沙汰も見られる。それがモチベーションにも繋がってくるため、訪問時に面談を重ねる中で、状況を確認しながら、業務の切り出しの相談や提案を実施。同時に、訪問後日、仕事帰りにほっぷの実に立ち寄り、話すことで気持ちの切り替えや状況の把握をし、次回訪問時の支援につなげている。

(3) 家族の転居による転職

ア 対象者

20代、男性、知的障害

イ 手帳

療育手帳B

ウ 転職前の勤務先と業務内容

カーディーラーでの点検・整備後の洗車業務

エ 転職する背景

A県の特別支援学校を卒業後、先に転勤で隣県のB県に転居していた父親のもとに家族とともに転居。就労移行支援を2年利用後にC社に就職する。約3年間就労継続（就労定着支援利用）していたが同居している父親が定年退職を迎えることになり父親の実家があるA県に父親が戻る事になった。B県での住居は社宅だったため、B県に残りアパートもしくはグループホームで生活し仕事を継続するか、父親と一緒にA県に戻り新しく仕事を探すか選択することになる。

オ 転職するまでの経過

定年退職後に実家に戻り親の介護をしなければならない、という話は退職の2年前くらいから父親から相談を受けていた。いよいよ定年になる6か月前に具体的に定年後の話を本人にもするようになった。B県に残り単身で生活する

には本人、父親ともに不安があったため一緒にA県に戻ることを選択。就労先のC社は大手車メーカーのB県での関連会社だったためA県には系列はなかった（別会社になるため）。他のメーカーのカーディーラーへの転職も検討したがC社の人事部長がA県にある同メーカーのD社の人事部長を紹介してくれた。さっそく連絡し本人を連れてA県にあるD社を訪問し顔合わせを行う。B県よりも人口の少ないA県でD社はなかなか障害者雇用が進んでいなく結果D社にとってもいい出会いになった。そして面接ののち採用となった。その後、父親の退職と転居のタイミングでC社を退職しD社に転職する。ほっぷの実として面接時には同席し就労現場にもご挨拶し情報を共有している。

カ 他関係機関との連携

A県とB県は隣県なのでそのまま就労定着支援を継続することもできたが転職した月が就労定着支援の最終月だったのでB県にある障害者職業センターのカウンセラーに相談しA県のカウンセラーを紹介して頂く。本人と一緒にA県の障害者職業センターを訪問しカウンセラーに相談したところ特別支援学校在籍時に登録していたことがわかりスムーズに引継ぎができた。その後、障害者職業センターからD社に連絡していただき今後のジョブコーチ支援について説明していただく。またジョブコーチ支援の記録票をほっぷの実に定期的に共有いただいている。

キ 転職後のほっぷの実における支援

転職した月が就労定着支援の最終月だったため、最終の支援として就労先を訪問し就業場所の環境や人の確認をしている。その後の支援はA県の障害者職業センターのカウンセラーやジョブコーチにお願いしている。その後、集中支援期のジョブコーチの訪問支援日に同行し転職後の本人の様子を確認している。またもともと在籍していた就労移行支援事業所の卒業生を対象としたイベントの案内を送付するなど本人と連絡を取っている。

3 まとめ

現在、就労中の方の中には有期雇用の方が多い。特に行政関係では更新回数が決まっているところもあり今後も就労継続支援期間中に転職する方がいる。更新の有無について支援を行うなかで確認していくが本人とも話をしながら常に転職の準備はしていきたい。また今回のケースのように転職直後に就労定着支援が終了することも多いと思うので引継ぎ先を就職時から検討していきたい。

【連絡先】

貫洞 正一
特定非営利活動法人ほっぷの森
就労定着支援センターほっぷの実
e-mail:kando@hop-miyagi.org